

原議保存期間	30年(令和3年3月31日まで)
有効期間	二種(令和3年12月31日まで)

庁内各局部課長
各附属機関の長
各地方機関の長
各都道府県警察の長
殿

警察庁丁企画発第4号
令和3年1月8日
警察庁長官官房企画課長

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を踏まえた業務上の対応等について(通達)

現下の感染拡大状況を踏まえ、令和3年1月7日、新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)第32条第1項に基づく新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言がなされ、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県が緊急事態措置を実施すべき区域とされたところである。

こうした状況等を踏まえ、警察が主催するイベント、部内における会議等について、下記の事項に留意し、引き続き、感染拡大防止のための取組を徹底されたい。

なお、「イベント、部内における会議等の業務の再開に当たっての留意事項について(通達)」(令和2年5月28日付け警察庁丁企画発第195号ほか)については、廃止する。

記

1 警察が主催するイベント、部内における会議等について

警察が主催するイベントの開催については、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(令和2年3月28日新型コロナウイルス感染症対策本部決定)(令和3年1月7日変更)」(以下「基本的対処方針」という。)の内容のほか、地域の感染状況や各都道府県における知事部局からの要請内容等も踏まえ、開催の時期、方法を慎重に判断し、開催する場合には、基本的な感染対策の徹底に加え、参加人数の縮小、内容の見直しによる開催時間の短縮等、感染リスクを低減させるための具体的な措置を講じること。また、部内における会議、巡回指導・巡回教養、業務監察・服務監察、会計監査等についても、同様に実施の時期、方法を慎重に判断し、実施する場合には、上記のような措置のほか、オンラインによる実施等職員同士の接触による感染リスクを可能な限り低減させるための代替方法も含め検討すること。

2 職員への指導等について

(1) 職員への指導について

「新型コロナウイルス感染症の大規模な感染拡大防止のための更なる取組につい

て（通達）」（令和2年4月10日付け警察庁丙給厚発第10号ほか）等により累次示達されている感染防止対策等について、引き続き職員への指導を徹底するとともに、新型コロナウイルス感染症対策分科会が示す「感染リスクが高まる「5つの場面」（別添1）及び「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」（別添2）の内容を職員に周知するなどして、感染リスクが高まる行動を回避するよう指導すること。

(2) 飲食を伴う会合への参加について

飲食の際の会話は、感染が生じやすく、飲酒を伴う懇親会や大人数や長時間におよぶ飲食は感染リスクが高まる場面であるとされている。また、基本的対処方針においては、特定都道府県は、住民に対する不要不急の外出・移動自粛の要請を行うことや、飲食店に対する営業時間短縮（酒類提供は11時から19時まで）の要請を行うこととされている。

これを踏まえ、夜間における飲食を伴う会合への参加については、緊急事態措置を実施すべき区域とされた地域以外も含め、知事部局による外出自粛要請や飲食店に対する営業時間短縮要請の状況等を踏まえて特に慎重に対応すること。

このほか、日中における飲食を伴う会合についても、感染リスクに十分留意し、開催する場合においても開催場所・時間、参加人数等を工夫するとともに、基本的な感染対策を徹底すること。

感染リスクが高まる「5つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫

<利用者>

- ・飲酒をするのであれば、①少人数・短時間で、
 - ②なるべく普段一緒にいる人と、
 - ③深酒・はしご酒などはひかえ、適度な酒量で。
- ・箸やコップは使い回さず、一人ひとりで。
- ・座の配置は斜め向かいに（正面や真横はなるべく避ける）。
（食事の際に、正面や真横に座った場合には感染したが、斜め向かいに座った場合には感染しなかった報告事例あり。）
- ・食るときだけマスクを外し、会話の時はマスク着用。
（フェイスシールド・マウスシールド※¹はマスクに比べ効果が弱いことに留意が必要※²。）
 - ※¹ フェイスシールドはもともとマスクと併用し眼からの飛沫感染防止のため、マウスシールドはこれまで一部産業界から使われてきたものである。
 - ※² 新型コロナウイルス感染防止効果については、今後さらなるエビデンスの蓄積が必要。
- ・換気が適切になされているなどの工夫をしている、ガイドライン★を遵守したお店で。
- ・体調が悪い人は参加しない。

<お店>

- ・お店はガイドライン★の遵守を。
（例えば、従業員の体調管理やマスク着用、席ごとのアクリル板の効果的な設置、換気と組み合わせた適切な扇風機の利用などの工夫も。）
- ・利用者に上記の留意事項の遵守や、
接触確認アプリ（COCOA）のダウンロードを働きかける。

【飲酒の場面も含め、全ての場面でこれからも引き続き守ってほしいこと】

- ・基本はマスク着用や三密回避。室内では換気を良くして。
- ・集まりは、少人数・短時間にして。
- ・大声を出さず会話はできるだけ静かに。
- ・共用施設の清掃・消毒、手洗い・アルコール消毒の徹底を。

★従業員で感染者が出たある飲食店では、ガイドラインを遵守しており、窓を開けるなど換気もされ、客同士の間隔も一定開けられていたことから、利用客（100名超）からの感染者は出なかった。